千葉市水道局告示第３４号

水道法第１６条の２第１項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第５条第１号の規定により告示します。

令和７年６月１８日

千葉市長　神　谷　俊　一

所　在　地	千葉市若葉区若松町２２１６番地２０
商　　号	有限会社片山設備
代　表　者	代表取締役　片山　光栄
指定年月日	令和７年５月２６日
指定番号	第９５号